

平成30年12月定例議会 議案概要			担当課	商工観光課	種別	条例
議案番号	議案第131号	議案名	琴浦町営バスの運行及び管理に関する条例の一部改正について			
目的	町営バスの運行業務委託先について、一般旅客自動車運送事業者以外にも範囲を広げるもの。					
内容	<p>1 概要</p> <p>現行条例では、運行業務等の委託先について、「一般旅客自動車運送事業者」に限定している。</p> <p>しかし、一般旅客自動車運送事業者への委託が現実的にできなくなっていることから、この規定を改正し、その範囲を広げようとするもの。</p> <p>*道路運送法上は、委託先について特段の規定はない。 運行にあたる運転手や運行管理等については法に則って実施する。</p> <p>2 その他</p> <p>上記改正に伴い引用条文の整理等を行う。</p>					
補足事項	施行予定日 公布の日					